



やまがた

議会だより

平成18年 5月1日発行

12号

発行：山県市議会

〒501-2192 岐阜県山県市高木1000番地1

編集：議会報編集委員会

TEL.0581 (22) 6840 FAX.0581 (22) 6852

E-mail gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp

CONTENTS

第1回定例会 ②-⑤

第1回臨時会 ⑤

ここが聞きたい「まちづくり」一般質問 ⑥-⑧

編集後記 ⑧



かたくり群生地（大桑地内）

第一回定例会 予算など六十九議案を可決

平成十八年第一回定例会を、三月二日から三月二十二日までの二十一日間の会期で行いました。専決処分一件、人事案件六件、条例案件三十六件、補正予算七件、予算十件、その他八件、意見書二件を原案のとおり可決、請願一件を不採択としました。

専決処分

- ▲損害賠償の額を定める
法に基いての専決処分
駐車場内の出会い頭の
衝突事故の損害賠償

人事案件

- ▲山県市教育委員会委員
の任命同意
富永三三二番地
山口政巳
- ▲山県市公平委員会委員
の選任同意
掛二七九番地
牧野大修
- ▲山県市固定資産評価審査
委員会委員の選任同意

高富一六五〇番地

中村孝太郎

- ▲山県市固定資産評価審査
委員会委員の選任同意

平井二七〇番地

田中義文

- ▲山県市固定資産評価審査
委員会委員の選任同意

船越二二〇番地一

山口秋男

- ▲人権擁護委員の推薦に
つき意見を求める

中洞三九四番地二

山田隆司

条例

- ▲山県市部設置条例の一
部を改正する条例

企画部を削り、市民部
を市民環境部とする等組
織機構の改革

- ▲山県市情報公開条例の
一部を改正する条例

指定管理者の保有する
公の施設に関する情報の
公開

- ▲山県市個人情報保護条
例の一部を改正する条例

指定管理者の保有する
公の施設に関する個人情報
を保護し、罰則規定を
設定

- ▲山県市国民保護対策本
部及び緊急対処事態対
策本部条例

武力攻撃事態等におけ
る国民の保護のための措
置に関する法律に基づき

- ▲山県市国民保護協議会
設置
条例

武力攻撃事態等におけ
る国民の保護のための措
置に関する法律に基づき
設置

- ▲山県市職員定数条例の
一部を改正する条例

一部局ごとの職員定数の
見直し

設置

- ▲山県市議会議員の報酬、
費用弁償及び期末手当
に関する条例の一部を
改正する条例

山県市議会議員の報酬
を減額

- ▲山県市非常勤の特別職
職員の報酬及び費用弁
償に関する条例の一部

を減額

- ▲山県市特別職報酬等審
議会条例の一部を改正
する条例

新設非常勤特別職職員
の報酬等を設定

- ▲山県市常勤の特別職職
員の給与に関する条例
の一部を改正する条例

市長・助役の給料を減額

- ▲山県市教育長の給与と
その他の勤務条件に関す
る条例の一部を改正す
る条例

教育長の給料を減額

を改正する条例

- ▲山県市職員の給与に関
する条例の一部を改正
する条例

人事院勧告に基づき国

- ▲山県市職員の給与に関
する条例の一部を改正
する条例

人事院勧告に基づき国

- ▲山県市職員の給与に関
する条例の一部を改正
する条例

人事院勧告に基づき国

- ▲山県市職員の給与に関
する条例の一部を改正
する条例

人事院勧告に基づき国

- ▲山県市職員の給与に関
する条例の一部を改正
する条例

人事院勧告に基づき国



に準じて給与構造の見直し

▲山県市職員の特殊勤務

手当に関する条例の一

部を改正する条例

消防職員手当を廃止し、

出勤手当を改定

▲山県市職員等の旅費に

関する条例の一部を改

正する条例

旅費の日当等を改定

▲山県市分担金徴収条例

の全部を改正する条例

県営土地改良事業等に

も対応できるよう改正

▲山県市手数料条例の一

部を改正する条例

権限移譲による火薬類

取締法等に係る事務手数

料及び介護保険法改正に

伴う手数料の改正

▲山県市土地開発基金条

例の一部を改正する条例

土地開発基金に属する

現金を土地開発公社に貸

し付けることができるよ

う改正

▲山県市体育施設の設置

及び管理に関する条例

の一部を改正する条例

管理委託制度の改正に

伴い関連規定を削除

▲山県市福祉医療費助成

に関する条例の一部を

改正する条例

乳幼児の対象年齢を拡

大、精神障害者・父子家

庭の助成等の改正

▲山県市保健福祉ふれあ

いセンターの設置及び

管理に関する条例の一

部を改正する条例

管理委託制度の改正に

伴い関連規定を削除

▲山県市美里会館の設置

及び管理に関する条例

の一部を改正する条例

市人権教育・啓発推進

協議会設置に伴い美里会

館運営審議会を廃止

▲山県市障害者自立支援

認定審査会の委員の定

数等を定める条例

障害者自立支援認定審

査会の委員の定数等を設

定

▲山県市ピッコロ療育セ

ンター設置条例の一部

を改正する条例

ピッコロ療育センター

の定員を増加

▲山県市介護保険条例の

一部を改正する条例

介護保険法の改正に対

応し介護保険料の改定及

び所得段階の細分化

▲山県市廃棄物の処理及

び清掃に関する条例の

一部を改正する条例

廃棄物の処理及び清掃

に関する法律の一部改正

に対応

▲山県市美山構造改善セ

ンターの設置及び管理

に関する条例の一部を

改正する条例

管理委託制度の改正に

伴い関連規定を削除

▲山県市高富北部地区多

目的研修集会センター

の設置及び管理に関す

る条例の一部を改正す

る条例

管理委託制度の改正に

伴い関連規定を削除

▲山県市伊自良特産品開

発事務所の設置及び管

理に関する条例の一部

を改正する条例

を改正する条例

管理委託制度の改正に

伴い関連規定を削除

▲山県市伊自良湖ステー

ジの設置及び管理に関

する条例の一部を改正

する条例

管理委託制度の改正に

伴い関連規定を削除

▲山県市伊自良キャンプ

場の設置及び管理に関

する条例の一部を改正

する条例

管理委託制度の改正に

伴い関連規定を削除

▲山県市公園の設置及び

管理に関する条例の一

部を改正する条例

二つの公園を追加し、

管理委託制度の改正に伴

い関連規定を削除

▲山県市自転車等駐車場

の設置及び管理に関す

る条例の一部を改正す

る条例

管理委託制度の改正に

伴い関連規定を削除

▲山県市高圧ガス保安法

関係手数料条例

権限移譲による高圧ガ

ス保安法に係る事務手数

料を設定

▲山県市消防団員等公務

災害補償条例の一部を

改正する条例

水防法に対応するため

改正

▲美山町企業振興条例を

廃止する条例

旧美山町の企業奨励金

制度を適用期間の終了に

より廃止

▲岐阜県市町村職員退職

手当組合規約の一部を

改正する規約

合併により柳津町・笠

原町・上石津町・墨俣町

が脱会、組合の議会を組

織する議員の定数を削減



補正予算

▲平成十七年度山県市一般会計補正予算(第十号)

●歳入歳出予算の総額からそれぞれ四億九千二百十二万四千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百三十七億四千四百六十六万円

●繰越明許費の補正

鳥羽川サイクリングロード・林道開設事業等

●地方債の補正

県単土地改良事業・アスベスト除去事業等

▲平成十七年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二百五十五万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十一億三百萬五千円

▲平成十七年度山県市老人保健特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額に

それぞれ五千九十八万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十一億四千二百六十四万七千円

▲平成十七年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ三千二百八万三千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億七千四十万五千円

●地方債の補正
伊自良統合簡易水道事業

▲平成十七年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二百五十二万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億三千五百五十七万九千円

▲平成十七年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第三号)

●歳入歳出予算の補正

歳入歳出予算の総額からそれぞれ一億五千五百十万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十一億九千九百四十一万七千円

●繰越明許の補正
公共下水道事業

●地方債の補正
公共下水道事業

▲平成十七年度山県市地域情報化事業特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ四千六百二十万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十八億三千六十一万一千円

予算

▲平成十八年度山県市一般会計予算

●歳入歳出予算

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ百三十四億三千万円
●債務負担行為等の定め

▲平成十八年度山県市国民健康保険特別会計予算

●歳入歳出予算

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ三十億六千九百九十万円
●一時借入金等の定め

▲平成十八年度山県市老人保健特別会計予算

●歳入歳出予算

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ三十億七千六百五十万八千円
●一時借入金等の定め

▲平成十八年度山県市介護保険特別会計予算

●歳入歳出予算

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ十六億八千五百二十九万七千円
●一時借入金等の定め

▲平成十八年度山県市簡易水道事業特別会計予算

●歳入歳出予算

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ一億二千五百五十六万千円

●一時借入金等の定め ▲平成十八年度山県市農業集落排水事業特別会計予算

●歳入歳出予算

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ四億六千九百二十三万円
●一時借入金等の定め

▲平成十八年度山県市公共下水道事業特別会計予算

●歳入歳出予算

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ二十九億四千七百十四万九千円
●債務負担行為等の定め

▲平成十八年度山県市高富財産区特別会計予算

●歳入歳出予算

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ二百二十万円

▲平成十八年度山県市地域情報化事業特別会計予算

●歳入歳出予算

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ二億二千

千万円

●一時借入金 の定め

▲平成十八年度山県市水道事業会計予算

●収益的収入 予定三億五千六百五十万四千円・支出 予定三億三千五十一万五千元

●資本的収入 予定九億六千二百三十一万九千元・支出 予定十三億四千九百五十三万六千元（減債積立金・建設改良積立金・過年度損益勘定留保資金で補填）

●企業債等の定め

その他

▲市営土地改良事業の計画変更

青波地区揚水施設補修
▲山県市過疎地域自立促進計画の変更

産業振興関係事業等
▲山県市青波福祉プラザ指定管理者の指定
どんぐり会

▲山県市老人福祉センタ

Ⅰの指定管理者の指定

山県市社会福祉協議会

▲山県市美山山村開発センターの指定管理者の指定

岐阜中央森林組合

▲山県市教育センター設置条例の一部を改正する条例

位置の変更

▲山県市議会委員会条例の一部を改正する条例
市の組織改正により所要の改正

▲山県市農業委員会の選挙による委員の定数に

関する条例の一部を改正する条例

農業委員会の選挙による定数の変更

意見書

▲道路特定財源制度に関する意見書

地方への配分は引き続き所要額を確保するよう提出

▲「進行性化骨筋炎」の難病指定を求める意見書

難病指定され医療支援が受けられるよう提出
※「進行性化骨筋炎」

筋肉等が骨に変化し、自由が奪われる等あらゆる部分に影響を及ぼす病気であるが、原因も不明で治療法も確立されていない。

請願

▲日本と同等の安全対策が実施されない限りアメリカ産牛肉の輸入再開をしないことを求める請願

平成十七年第三回定例会において「米国产牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書」を提出しているので、同一趣旨で微妙に異なる請求のため不採択

第一回臨時会

平成十八年第一回臨時会を一月三十日に開催し、四議案について慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

専決処分

▲損害賠償の額を定めることについての専決処分

交差点での衝突事故の損害賠償

号の専決処分

歳入歳出予算の総額にそれぞれ七千万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ百四十一億三千九十八万六千元

条例

▲山県市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
谷合体育館を廃止

号

歳入歳出予算の総額にそれぞれ七千五百四十四万四千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ百四十二億二百五十三万円

補正予算

▲平成十七年度山県市一般会計補正予算（第八

平成十八年
第一回
定例会

一般質問

8人の議員が市政を問う

ここが聞きたい『まちづくり』



武藤孝成 議員

問
児童福祉審議会及び
学校適正規模等検討委員会について

児童福祉審議会における保育料の見直し、保育園の統廃合についての現在までの審議状況及び新たに設置される学校適正規模等検討委員会での検討内容とその

市民との「協働」は、市総合計画における重要なキーワードともなっており、今後ますます重要な役割を担っていただいくべきであると、私自身も認識いたしております。
厳しい財政状況下で、財政的な支援は困難ですが、

答
民との協働は重要なキーワード 嶋井助役

活動内容に関連する所管課ごとに、立上げ時や運営面における相談に応じたり、積極的な情報提供に努め、こうした団体の育成に努めてまいりたいと考えております。



宮田軍作 議員

問
NPO・ボランティア活動
支援策について

自主財源の乏しい山県市に於いては、「市民が主役の

市政」を推進していく上で、市民の自主的・主体的グループ活動を積極的に支援し、市民一人ひとりが市政の担い手として活躍できる環境の整備、市民との「協働」の仕組みづくりは有効な方策と考えるがどうか。

問
新産業立地による市の活性化を



田垣隆司 議員

東海環状道沿線の工業団地への企業進出が相次いで

いる。県知事も企業誘致を重要施策に掲げているが、この機会を捉え雇用の創出による若者の定着と市の活性化に繋がる県営産業団地誘致に向け、積極的な事業展開が求められるが市の考えは。

答
早期完成に向け積極的に努める
松影産業経済部長

田栗地域の企業誘致については、地場産業の振興、北部地域の活性化、山県市の発展に繋がる重要な課題であると思っております。
今後、東海環状自動車道の西回りルートと仮称高富インター、国道四一八号線

が整備されれば、山県市の地理的条件は格段に良くなるものと考えられます。
こうしたことから、企業誘致促進のためにも早期完成に向けて、積極的に国や県に働きかけて参ります。

答
答申及び将来を見据えた検討を図る
小林教育長
土井保健福祉部長

結果をいつごろまでに outputs

れる予定であるか。

審議会では児童福祉に関するものを調査、審議する為に現在までに三回が終了し

ました。審議内容は保育園に於いて園児の発達にとつて人間関係を学ぶ場として

集団生活はとても大切で地域の中で保育園が果たす役割や地域性、又保育料の適正化についても保育サービスのあり方や利用者負担のあり方など審議をして平成十九年度に料金を改定する

方向が見いだされました。学校適正規模等検討委員会で、広く意見をいただき、できる限り早期に具体的な検討を進めて行きたいと考えています。

問 生徒の非行防止策は



影山春男 議員

社会情勢変化のなか悪意を誘う様なテレビ番組印刷

物等による児童生徒の健全な育成はなされているのか。
① 非行生徒の実態把握は。
② 各学校と意見情報交換は。
③ PTA会合に於ける躰の指導はされているか。
④ 防止策として市民に呼びかけているのか。

答 「家庭の教育力と市民の協力で」

小林教育長

① 学校や地域からの情報により、学校の内外を問わず、社会規範の低下や目に余る行為があることを把握しています。② 問題行動が発生した場合は、速やかに電話等で報告を受け、指導・援助をしています。また、校

長会や学校訪問でも情報交換をしています。③ 「学校だより」等の文書や講演会等で、「躰」を啓発しています。④ 青少年育成会を中心としながら、今後ともご協力をお願いしてまいります。

問 I-P電話の普及について



後藤利瑗 議員

地域情報化事業は、二十五億円を投じた合併の目玉であります。その一つに、I-P電話の果たす役割は大きく、電話料金の無料化に期待した市

民に不満や不信を与えないため、市は至急加入者の、I-P電話接続の普及に努めるべきと考えます。

答 通話料が無料のI-P電話を利用しよう！

船戸企画部長

I-P電話の接続方法は、今後もCCYふれあいchh8や広報紙等を利用して啓発を行っていく予定であります。接続できない場合は、

有線テレビ局へお申し出てください。緊急な連絡を多く利用されるご家庭は、一般加入電話とI-P電話を別々にご利用

用していただき、I-P電話を「市内専用電話」としてご利用いただければ、子どもからお年寄りまで安心して無料で通話できます。

問 福祉行政について



尾関律子 議員

内部障害者への対応は
(1) 内部障害者への理解と支援について
(2) 「ハート・プラス」マークの普及について
認知症高齢者の生活を見

守る対応は
(1) 「成年後見制度」の利用や周知について
(2) 「後見人」の養成、「後見サポーター」の養成について

答 早期の対応と周知を図る。

土井保健福祉部長

内部障害者の方々は、見た目には障害者かどうか分かりにくい為健常者と間違える場合もあるのでこのハート・プラスのマークは一目見て市民の方に理解して頂く

ためには大変意義のあるものです。この四月から窓口にて必要な方にお渡しします。又成年後見制度については認知症・知的障害等の理由で判断能力の不十分な方は

不利な契約等を結んだりして、財産を管理するのが難しい場合があるので、この四月より地域包括支援センターを新たに開設して権利擁護の相談・援助を実施します。

問 高齢者・障害者世帯の 屋根雪下ろしについて



中田静枝 議員

(1) 身内の力や地域の助け合いで対処しきれない豪雪。眠れぬ夜を迎えなければならなかった高齢者や障害者

世帯の不安を、市は受け止めたといえるだろうか。市民福祉を守る行政のこころいき、地方公務の原点が問われる問題ではないか。
(2) 豪雪問題とともにあらわになった過疎地域での廃屋対策も検討が必要ではないか。

答 災害弱者の方には屋根雪おろし助成を 土井保健福祉部長

十二月の豪雪では市に於いて、人命を最優先に考え緊急な対応として、積雪の多い美山北部地域等の災害弱者世帯に電話や有線放送で地区公民館を自主避難場所として連絡致しました。同時に屋根雪おろしの問い合わせには、岐阜中央森林

組合を雪おろし業者として紹介致しました。十八年度より高齢世帯等々の方に五千円の雪おろし助成を行います。詳細は広報等でお知らせします。又過疎地域の廃屋対策は個人の財産に関することなので検討は考えていません。



問 施設の不法使用と損害



寺町知正 議員

市の施設に関して、どのような経緯で民間の使用を

答 法的な措置も検討

松影産業経済部長

認めたのか。現状は不法使用ではないか。使用者が納めた額、未納の額、それらの費目はどのような(五年分)今後、どうしていくのか。法的措置とはどういうことか。

昭和六十一年十月に老人ホーム美山荘が笹賀地内に新築移転したため、その施設を地元企業の従業員の宿舎・地元企業の振興策と建物の有効活用をすることで貸し出すことになりました。

その後、合併協議会において、施設の廃止、取り崩しの方針が決定され、明け渡しを再三お願いしましたが、応じてもらえなかった経緯もあり不法占有と認識しています。

また、使用者が納めた額は、

過去五年分で五十二万四千円で平成十七年度分は納入されていません。
未納額は電気代・浄化槽検査代・浄化槽保守点検委託料・借地料で過去五年分で約三百五十万円です。
今後、全額支払いと明け渡しを引き続き要求していきます。
明け渡し要求に応じて頂けない場合は、弁護士に相談しながら必要があれば、訴訟提起を検討して参ります。

編集 後記

花粉症でお悩みの方も多く、この時期にはスツキリとされるのでは。これも人間がデリケートになったのか、あるいは地球環境の悪化に起因するものでしょうか。さて、編集委員として最後の仕事となりました。市内全域にCCYの普及により、当議会報の無用論もささやかれています。活字で日ごろの議会の様子をお知らせする唯一の当誌です。内容、企画など精査し、より充実した議会報の発行を望むものです。

文責 渡辺政勝

編集委員

吉田茂広・尾関律子
影山春男・渡辺政勝
小森英明